

支部長	課長	課長補佐	係長	係員
専				

限度額適用認定申請書

組合員証記号番号				
組合員	氏名	年 月 日		所属課(部)
	生年月日			課 名
適用対象者	氏名	男・女		
	住所			
生年月日及び続柄		年 月 日	続柄	
入院期間		年 月 日から	年 月 日まで	
①	申請日の前1年間の入院期間(日数)	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	日間
	入院をした保険医療機関等	名称	所在地	
②	申請日の前1年間の入院期間(日数)	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	日間
	入院をした保険医療機関等	名称	所在地	
③	申請日の前1年間の入院期間(日数)	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	日間
	入院をした保険医療機関等	名称	所在地	
④	申請日の前1年間の入院期間(日数)	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	日間
	入院をした保険医療機関等	名称	所在地	
⑤	申請日の前1年間の入院期間(日数)	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	日間
	入院をした保険医療機関等	名称	所在地	
上記のとおり申請します。				
文部科学省共済組合東京芸術大学支部長 殿				
令和 年 月 日				
申請者 住所 氏名				印

※以下担当者記入欄

令和 年 月現在標準報酬月額	円
国家公務員共済組合法施行令第11条の3の5第1項第2号(標準報酬月額83万円以上)区分ア	該当・非該当
国家公務員共済組合法施行令第11条の3の5第1項第3号(標準報酬月額53万～79万円)区分イ	該当・非該当
国家公務員共済組合法施行令第11条の3の5第1項第1号(標準報酬月額28万～50万円)区分ウ	該当・非該当
国家公務員共済組合法施行令第11条の3の5第1項第4号(標準報酬月額26万円以下)区分エ	該当・非該当
有効期限	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
発行日	令和 年 月 日